



9月議会「市長提案理由」から見えるもの

毎回の議会は、「市長の提案理由説明」からスタートします。今回の議案がどのような背景で、どのように根拠で提案されているのかという説明があるわけです。

今回の提案理由の中では、次の20の提案がなされました。提案理由に述べられたということは、現在の敦賀市の抱えている課題として認識されている内容ということにもなります。その内容を含んだ5つの議案が提案されました。

【】内の金額は今回の補正予算に挙げられたものです。記入のないものは、策定中、要望中、もしくは、すでに予算計上されているものです。

アンダーラインのものは、私が特に注目したものです。



- 市制施行80周年【3つの特別講演会実施等 229万4千円】
- 市庁舎建設【庁舎建設基本設計策定委員会、ワークショップ関係経費等 68万5千円】
- 原子力行政・原子力防災対策・広域避難
- 男女共同参画センター【移転に伴う、移転先施設の改修、駐車場用地整備 7252万2千円】
- キッズパークつるが【遊具の整備、記念イベント、県内外への広報活動等 602万3千円】
- 公共交通対策【ぐるっと敦賀周遊バスのルート改編等の事業費 423万9千円】
- 産業振興【第2産業団地の整備 2億988万8千円】
- 農業振興【敦賀みかん推進事業等 903万等】
- 水産振興【定置網の改良費用補助等 991万6千円等】
- 観光振興 ○人道の港関連事業 ○金ヶ崎周辺整備 ○鉄道遺産の活用
- 道路網の整備
- 【国道バイパス整備、国道161号の整備、都市計画道路岡山松陵線、県道のミッシングリンク等】
- 国道8号道路空間整備【道路空間の再編で創出される賑わい空間の詳細設計 478万5千円】
- 子育て支援
- 【萩野町公民館での児童クラブ開設、松原児童クラブ新築・中央児童クラブ増築等 1720万8千円等】
- 学校給食の在り方【給食センターの給食費改定に伴う、学校給食材料費の増額】
- 文化振興【敦賀西町綱引きの保存・伝承のための補助等 150万等】
- 市民文化センター【敦賀市民文化センターの指定管理者制度の導入に向けての関係条例案】
- 福井しあわせ元気国体

補正予算概要

一般会計	3億6,043万5千円
特別会計	2億6,775万8千円
合計	6億2,819万3千円

補正後の予算額

一般会計	270億5,545万5千円
特別会計	193億4,161万7千円
企業会計	103億5,546万5千円
合計	567億5,253万7千円

一般質問から

1 角鹿中学校区小中一貫校設立に向けての地元説明会を終えて

7月25日からの小中一貫校設立に向けての説明会。説明会が開催されたことを評価しつつ、曖昧さを感じたり、確認をしておきたいことを取り上げました。

いよいよ
スタート!

(1) 学年の区切りが「6・3制」になったのは？

- 本市の子どもたちが転校時の学習進度によるつまづきを考慮したもの。
- 中1ギャップ解消を狙い、小学校6年生が進学先の中学校の授業を合同で受ける小中合同授業を実施するなどスムーズで効率的な接続を進めているという言葉と共に、本市の各中学校区で実施されている小中一貫教育は東浦小中学校伊賀は分離型であり、その中での「4・3・2制の難しさ」が述べられました。

(2) 準備委員会の組織は？

「4つの専門部会を設置。今後は、各部会において検討・調整をいただき、市教育委員会に報告をいただく。また、委員の構成は、学識経験者、各地区の区長会長、各小中学校のPTA等の代表者、近隣保育園・幼稚園の保護者の代表者、関係団体代表者、各小中学校の校長先生・教頭先生の計25名で構成している。」また、「4校合同小中校設立準備会議からは、代表の方に準備委員会の委員として就任いただく。」とのことで、要望していたことではありますが、これまで尽力いただいた方々の思いがつながっていくことを大変嬉しく思います。

(3) 情報発信と委員への啓発は？

私は、これからの取組がスムーズに進んでいくか否かは、情報共有の在り方に掛かっていると考えています。「それぞれの専門部会が検討・調整を行った内容を適宜発信していく。委員の皆様は、それぞれ、各団体を代表し、責任をもって活躍されておられる方であると認識しており、この点については適切に対応されるものと考えている。」とのことです。見守りたいと思います。

(4) 地域のコミュニティの維持について

説明会での質問や意見交換の中で、それぞれの地域のコミュニティについての協議はほとんどありませんでしたが、それぞれの小学校は、地域の文化とコミュニティの柱です。今後、このコミュニティをどのように担保していくのか。各小学校校舎を今後どのように活用していこうとするのかという方向も含め、質の高い実効性のある協議を期待したいと思います。

本当に大切なものとは？

2 敦賀市民文化センターの指定管理について

9月議会に、第56号議案として「敦賀市民文化センター設置および管理に関する条例の一部改正の件」が挙げられました。提案理由の中で、「市民文化センターの運営については、民間のノウハウを活用した指定管理者制度を導入することが最も効果的であると考え、今回、関係条例案を提出した。」と述べられています。さらに「今後は、音楽や演劇等の舞台芸術に触れる機会を拡充することで、本市の文化振興につなげていきます。」と締めくくられた言葉は、市民にとって大変嬉しく勇気づけられるものでもあります。ここでは、その言葉に至るいくつかの点で質問させていただきました。

(1) 改正される条例の第18条には、指定管理者が行う業務として3つが示されています。①施設・設備の維持管理。②利用許可・調整。しかし、これらは、現在文化センター事務局が十分に担っている業務です。重要なのは、音楽や舞台芸術に触れる機会を拡充する業務です。しかし、条例の中では③「教育委員会が必要と認める業務」としてくくられています。さらに、その具体的な内容は、指定管理者の募集要項に示すとのことでした。その具体的な内容を質問する中で、6つの項目を示しましたが、まだ練り上げていく必要を感じざるを得ないものでした。

(2) 予算について

指定管理を取り入れている他市町の予算額は、想像以上に大きなものです。それは、文化振興が市民にとって重要な要素であるという認識を共有する文化土壌が育っているからに他なりません。本市の過去の反省と分析や予算面など、いくつかの大切な部分について明確なものが示されない中で「指定管理」を進めていくというのは、説明不足でリスクの高い条例改正提案であると感じざるを得ません。

(3) 大切なことは

文芸協会が培ってきた役割について、どのような評価をされてきたのかを問う中で、文芸協会が本市の文化振興に大きく貢献してきたことを確認させていただきました。その上で、明確にしておかねばならないのは、文化センターの集客数や利用率の低下の根っこにあるのは、「本市の文化施策が脆弱であった」ということです。「その大きな反省に上で、それを改善するために、民間のノウハウを取り入れていくのだ」という視点を無くしてはならないと強く感じます。

3 敦賀西町綱引きの現在の状況について

継続のために...

昨年12月議会で取り上げさせていただきました。今年度も9月を迎え、平成30年1月の実施に向けてぎりぎりの時期となりました。今回の補正予算で西町綱引き実施の補助金として150万円が計上されています。今回は、これからの歩みを確かなものにするために、現在の状況と補助金の中身、また今後の方向性について確認させていただきました。

(1) 「夷大黒綱引き保存会」と実施団体との関係、課題について

「関係者のみなさまや県・国とも協議する中で、保存会から、『実施主体となるのは困難だが、実施するための段取りや技術を指導することは可能である』とのお話を頂いた。H28年12月に文化庁の担当官や県と協議した結果、実施主体について保存会などが顧問など指導する形で関わる形態でよいこと、実施場所は西町のままで変えないことなど、文化財として守るべきところなどの指導を頂いたことから、それに基づき関係各位と準備委員会等で協議を進め、来年1月の再開を見通せるところまで来たというところである。」とのことでした。また、「当日だけでなく、綱の製作から長期にわたる準備が必要なこと」「事故防止の方策」「毎年、綱引きに用いる丈夫で安全な大綱を作るため、最後の仕上げを専門の職人の方に委託している、この技術の継承」が大きな課題であるとのことでした。

(2) 150万の補助金についての3つの疑問の払拭

【その1】なぜ、中止決定前にこれだけの補助金が準備されなかったのか？

【その2】自主財源で苦勞されている他の保存団体との不公平感はないのか？

【その3】150万の算定根拠と今後の明確な展望はあるのか？

という3つの疑問を払拭することは、これからの継続を考える上で大変重要だと考えます。残念ながら、ここでは詳細な内容を記すだけの紙面の余裕がありません。しかし、私としては、ある程度納得できる答弁がいただけたと感じています。

【詳細についてはホームページの9月議会記録に示させていただいております。是非ご覧ください。】

国の重要無形民俗文化財である夷子大黒綱引が再開されるかもしれないという報道に、多くの市民は安堵し、喜んでいるのは間違いありません。しかし、今回の質問を通して、準備委員会から伝承協議会へと進めていくために越えなければならないハードルは、まだ残されていると感じました。今後、着実に歩みを進めていただきたいと思いますし、市の宝として継続していけるよう、市民を巻き込んだ透明性のある取り組みを進めていただきたいと思います。私も、根気強く声を発していきます。



活動の足跡(7月・8月・9月)

7月 3日 都市計画審議会
 4日 文教厚生委員会視察
 (杉並区小中一貫校 他)
 7日 給食センター(文教厚生) 視察
 8日 文化を語る懇話会 参加
 9日 戦死者戦没者追悼式典 列席
 11日 市庁舎建設対策特別委員会
 12日 嶺南地域協議会「議会報告会」参加
 16日 カッターレース 参加
 19日 市民クラブ会派視察(佐倉市 他)
 24日 敦賀美方消防組合議会臨時会
 25日 県教職員会ウェルカム懇談会 列席
 26日 広報広聴委員会
 27日 市内小中学校訪問(～8/2)
 28日 市民公開講座 参加
 小中一貫校について北小学校説明会
 31日 嶺南地域協議会「市長と語る会」
 小中一貫校について赤崎小説明会



8月 1日 広報広聴委員会
 小中一貫校について咸新小説明会
 2日 笙の川整備促進期成同盟会
 北陸新幹線敦賀開業促進同盟会
 市職員組合定期大会 列席
 9日 県教職員組合政策懇談会に参加
 18日 広報広聴委員会
 19日 教職員体育大会 列席
 21日 議員研修会
 26日 嶺南地協 家族ふれあい行事 参加
 28日 議員説明会
 29日 議会運営委員会
 9月 2日 ダイヤモンドプリンセス入港
 5日 第3回市議会開会(～27日)
 13日 一般質問(北川)
 24日 笙の川クリーン作戦参加
 市町選抜芸能祭 列席

このTUTTI 10号が皆さんに届くときには、衆院選の結果も出ているものと思います。突然の解散、その直後からの野党の集散劇、あまりにも国民と乖離している姿を目の当たりにして、寂しさや腹立たしさを感じたのは私だけではないと思います。

生きがいのある社会であるためには、この人と共に生きていきたいと感じる人間力をもったトップリーダーの存在は重要です。しかし、それを育てていくのは、私たちの務めなのだと思います。そのためには、私たちの思いを伝える場、受け止める場がもっとも必要なのだと思います。このことは、市政も同様であり、身につまされる思いです。今回の選挙を通して、自分のスタンスをしっかりと持っていくことの大切さを改めて感じます。

TUTTIはどうしても私の活動報告が中心となります。一般質問の詳しい内容は、ホームページに掲載させていただいております。(右のQRコードをご利用下さい。)年4回発行されている「市議会だより」では、市議会全体の様子が紹介されていますので、是非併せてご覧下さい。いろいろなご意見をいただければ幸いです。



発行責任者 市民クラブ

編集責任者 北川 博規

E-mail h.kitagawa131@gmail.com

ホームページ <http://kitagawa-hiroki.net/>

フェイスブック <https://www.facebook.com/hiroki.kitagawa.754>

敦賀市津内町1丁目12-10 TEL. 090-1319-6667 FAX. 0770-22-4121

この議会だよりは、一部政務活動費で発行しています。